

令和2年度第1回岩手県後期高齢者医療広域連合運営協議会 要旨

- 1 開催日時 令和3年2月8日（月）午後2時00分から午後3時45分
- 2 開催場所 岩手県自治会館 3階第2会議室
- 3 出席委員 瀬川委員、高橋委員、吉田委員、加藤委員、小枝指委員、鈴木委員、本間委員、大黒委員、押切委員、細江委員、野原委員（代理：福士氏）
- 4 欠席委員 小笠原委員
- 5 傍聴者 3名

6 会議の概要

(1) 説明

次の事項について、事務局から説明した。

- ア 後期高齢者医療制度の動向等について
- イ 岩手県後期高齢者医療広域連合の運営状況について
- ウ 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告書（案）について

(2) 主な意見・質疑等

(委員)

新型コロナの傷病手当金の該当者がいないというのは、具体的にどういうことか。

(事務局)

感染者がいないということではなく、傷病手当金はコロナに感染あるいは感染が疑われる被用者で、仕事が出来なくなった方に対して傷病手当金を支給するものであり、これに該当する後期高齢者の方がいなかったものである。

(委員)

被保険者数が、一時的に減少しているが、一人当たり医療費は増加する傾向にあるようだ。被保険者数や、総医療費の見込について見解は。

(事務局)

令和2・3年度の保険料算定の際に推計を行い、被保険者数について2、3年度は減少するが、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者になるため増加する見込み。医療費についても、4年度以降は明らかに増加する見込みである。

(委員)

新型コロナの影響で受診控え、健診控えの状況にあり、色々な事業の推進に影響が出ているのではないか。市町村の状況は。

(事務局)

年度当初はコロナの状況が分からないところが多かったので見送りをしたところもあるが、現在は対策などの情報を把握した上で、市町村では保健事業に取り組んでいる。

(委員)

歯科健診状況について、受診率が初めて20%を超えており、フレイルの前にオーラルフレイルがあるということ各市町村に周知していただいた。健診から有病者等のピックアップをすることが重要なので、医療費を上げないことも大事だが、引き続き病気にならないようにする健診事業に力を入れていただきたい。

(事務局)

医療費については、国の制度なので裁量権はないが、保健事業については、広域連合が独自性を出せる部分だと考える。今回歯科健診の受診率が上がっており、医師会、歯科医師会から助言等をしていただきながら、今後も工夫をして進めていきたい。

(委員)

治療に行き、処方された薬が大丈夫かと心配するくらい多い方がいて、適正な投薬量なのか不安になる事例もある。

(委員)

地域の別々の内科や外科などに行くと、それぞれ近くの薬局に行かれるために種類が多くなっている。これを解消するためには、かかりつけ薬局(薬剤師)を一か所決めるのが重要だと思われる。

(事務局)

ジェネリックの差額通知の対象となる方に対して、1か月分のどういった薬剤を処方されて支払っているかの一覧と、それをもってかかりつけの薬剤師にご相談していただきとご案内の文書を一緒に送付している。来年度もさらに進めていきたい。

(委員)

一体的実施について大いに期待するものだが、令和6年度までに全市町村実施ということに向けて、現在各市町村とどのような協議を行い、どのように課題を解決しようとしているものか。

(事務局)

昨年度全市町村対象の研修会を行い、早期に取り組んでもらうよう説明した。今年度は実施市町村との連携会議を開催し、年度後半には実施市町村の取組内容や課題を確認した上で、来年度以降実施予定の市町村に情報提供する場を設け、また、来年度は未実施市町村に対する研修も考えている。

国が定めている目標ということもあり令和6年度と設定しているが、後期高齢者にとって良い取り組みであるので、可能な限り早く全市町村に取り組んでもらいたいと考える。医療専門職が不足していて取り組めないという市町村もあるので、そういった事情を聞き取り、国等に要請をしながら多くの市町村が早期に開始できるように支援していきたい。